

防災あいずみ

平成 27 年 1 月 15 日発行 第 7 号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

あらためて振り返る 1. 17

平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災から今年で20年を迎えます。当時、未曾有の大惨事と言われたこの震災で6400名余りの尊い命を失いました。

死者の9割以上は死亡推定時刻が当日の午前6時までとなっており、ほとんどの方が即死状態でありました。また死因の多くは家屋の倒壊や家具などの転倒による圧迫死でありました。

この震災は大きな犠牲と引き替えに、私たちにいくつものことを教えてくれました。

古い木造住宅が危険であること、家が新しくても転倒した家具でけがをすること、そして倒壊した家屋から救出してくれたのは近所の方や家族、友人であったこと・・・

私たちはこれらの教えをいかせているのでしょうか。

木造住宅の耐震診断、耐震化はお済みですか？

家具の固定はお済みですか？

家庭での備蓄は進んでいますか？

自主防災組織への取り組みは進んでいますか？

自分や大切な家族の命を守るため、今一度、防災について考えてみましょう。



津波避難訓練を開催しました！

11月9日、4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）共同津波避難訓練の一環として、東小学校で藍住町津波避難訓練を開催しました。

当日は小雨の肌寒い1日でしたが、訓練には地域住民のほか関係者ら 115人の参加がありました。

避難訓練終了後、参加者は学校内での避難経路や防災倉庫、自動オープン錠の説明を受けたほか、AEDを使用した心肺蘇生法体験、ロープワーク体験、消火訓練などに参加しました。

参加者からは「いざというときの参考になった」、「具体的な避難経路や施設の解錠方法がわかってよかった」などの声を聞くことができました。

津波避難訓練は今後も定期的実施する予定です。

家族や地域の皆さんでぜひ、参加してください。



もしものとき、家族や友人の安否確認はどうする？

南海トラフの巨大地震などの大規模災害は、いつ発生するかわかりません。もし災害が発生したとき、家族や友人との連絡はどうすればいいのでしょうか？

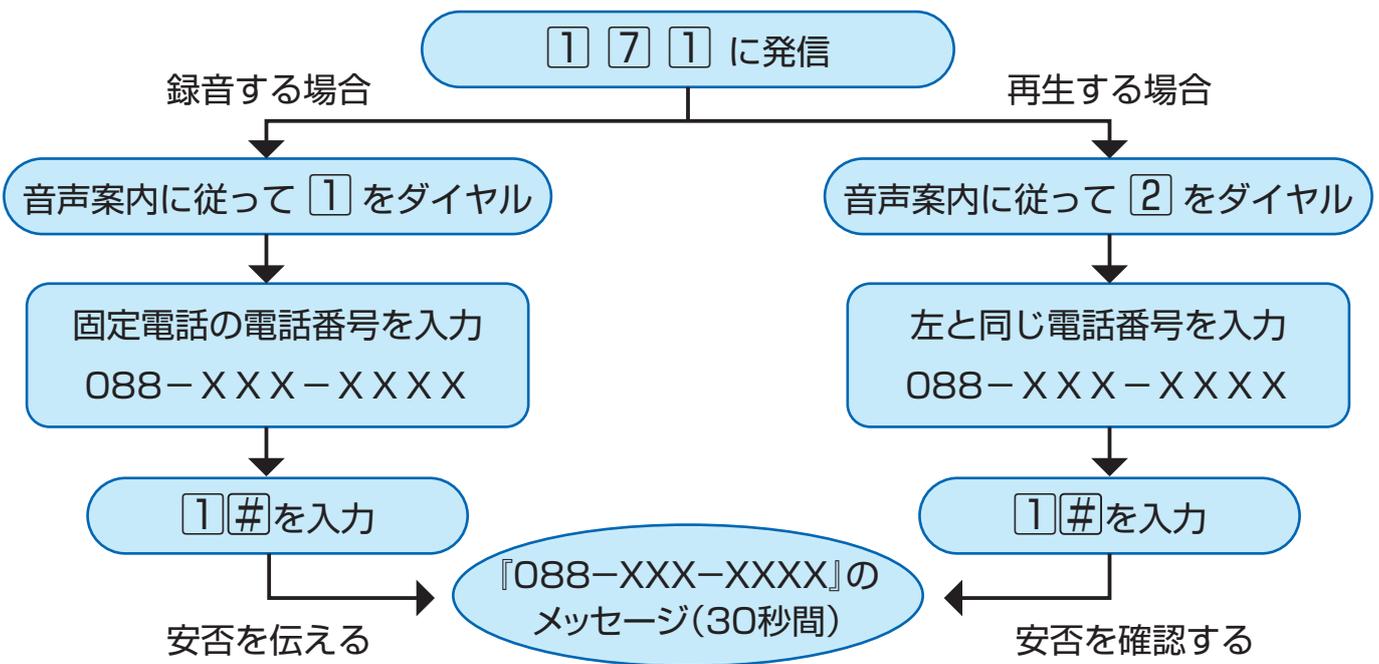
大規模災害が発生したときには、電話回線が規制され繋がりにくくなります。東日本大震災発生時には、固定電話で最大 80 ～ 90%、携帯電話で最大 70 ～ 95%が規制されました。しかし、その一方で、インターネットやメールなどのデータ通信は、最大でも 30%の規制でとどまり、また通信規制はすぐに解除されています。

このように、災害時における連絡手段は、音声通話ではなくインターネット等（データ通信）を利用することもひとつの手段となります。安否確認の際はこれらのような多様な手段を用いることを心掛けましょう。

下記に紹介するのは、電話やインターネットを用いた災害時における安否確認方法の一例です。平常時に、使い方の確認や訓練を実施してみましょう。

1 災害用伝言ダイヤル 171

安否情報などのメッセージを録音し、その内容を聞くことができます。



体験利用日

毎月1日 (0:00～24:00)
正月三が日 (1月1日0:00～1月3日24:00)
防災週間 (8月30日9:00～9月5日17:00)
防災とボランティア週間 (1月15日9:00～1月21日17:00)

2 災害用伝言板（携帯電話サービス）

携帯電話事業各社が災害発生時に運用しています。伝言板にメッセージを登録し、携帯電話やパソコンから登録されたメッセージを確認することができます。

利用方法や体験利用等については、契約されている携帯電話事業各社へお問い合わせください。

3 すだちくんメール

徳島県が運営する安否確認サービスです。事前に家族や友人でグループを作っておくことで、そのグループ内の人に安否情報を伝えることができます。

また、すだちくんメールに登録することで、気象警報等の防災情報や平常時には徳島県に関する情報をメールで受信することもできます。

※すだちくんメールを利用するには事前に Yahoo!ID を取得する必要があります。詳しくは「すだちくんメール」で検索、または右のQRコードからアクセスしてください。



4 公衆電話

災害時において、公衆電話は一般回線より優先的に回線が確保されます。また、災害時には被災地の公衆電話が無料で利用できる場合があります。

藍住町には、平成 26 年 12 月 9 日現在、終日利用可能な公衆電話が 14 か所に設置されています。詳しくは NTT 西日本のホームページで御確認ください。

また、大規模災害発生時には指定避難所（町内の小中学校）に特設公衆電話を設置します。

5 ソーシャルメディア

東日本大震災では、電話やメールのほか、Twitter（ツイッター）や Facebook（フェイスブック）などのソーシャルメディアを利用し、安否確認が行われた事例が多数報告されています。ただし、デマなどの誤った情報が発信されることもありますので、注意する必要があります。

覚えておこう！火元別の消火方法

- コンロやストーブ
 - ・油鍋に水をかけるのは厳禁。
 - ・消火器がない場合は、水でぬらしたシートなどで覆い、空気を遮断して消火する。
- カーテン・ふすま・障子
 - ・カーテンは燃え広がる前に引きちぎり消火する。
 - ・ふすまや障子はけり倒して、踏み消す。その後、水をかけて消火する。
- 電気器具
 - ・水をかけるのは感電の恐れがあるので危険。
 - ・コンセントやブレーカーを切り、消火器で消火する。
- 衣類
 - ・着衣に火がついたら、転げまわって消火する。
 - ・風呂場に残り湯があれば、浴槽に飛び込む。

火が天井へ届いたら避難！

火が天井に燃え移るまでの間は、可能な範囲で初期消火に努めてください。ただし、火が天井に燃え移ったり、初期消火ができないと感じたら、迷わずすぐに避難してください。

家具転倒防止器具を取付けましょう！

家具転倒防止器具とは？

地震が起きても家具が倒れにくくなるよう、家具と天井または壁を固定する金具等の器具です。地震対策に最も安価で効果が大きいと評価されています。

なぜ家具転倒防止対策が必要なの？

阪神・淡路大震災では、家具類の転倒・落下や割れたガラスによる負傷者が、全体の約3～5割を占めています。また、地震の際に転倒した家具類が通路やドアを塞ぎ、外への避難が困難になる恐れもあります。

自分や家族の負傷を防止し、避難の妨げとなる障害物の発生を防ぐために、家具転倒防止対策が非常に大切です。

家具転倒防止器具の購入や取付けの際は、補助金制度がありますので、ぜひ御活用ください。また、家具転倒防止器具は、正しく取付けなければその効果が半減してしまいますので、取付けの際は専門業者に依頼する事をお勧めします。

家具転倒防止器具等取付支援事業

◆要件

町税及び介護保険料の滞納がない世帯

◆内容

家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルム等の購入及び取付費用の補助
(購入や取付け前に必ず総務課危機管理室で申請手続きをしてください。)

※取付費用の補助については、家具転倒防止器具等取付講習受講事業者が施工した場合に限ります。
(事業者一覧は総務課危機管理室でお渡しできます。)

◆補助金額

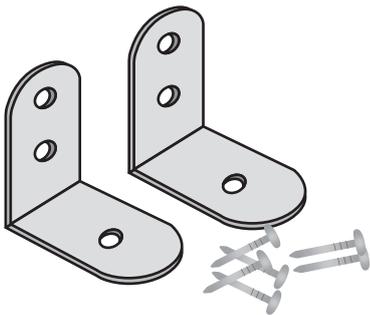
購入及び取付費用の1 / 2 以下で、最高1万5千円まで

◆受付期間

平成27年2月27日(金)まで

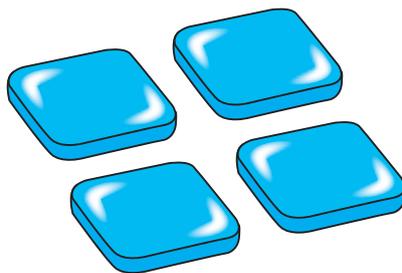
◆家具転倒防止器具 (例)

L型金具



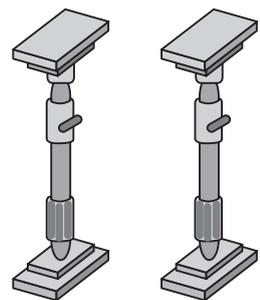
家具と壁を木ネジや、ボルトによって固定するタイプ

粘着マット式



粘着性のゲル状のもので、家具の底面と床面を接着させるタイプ

ポール式



壁などにネジ固定せず、家具と天井のすき間に設置する棒状のタイプ

